

大地申第7号
2017年11月24日

東日本旅客鉄道株式会社大宮支社
支社長 中村知久 殿

東日本旅客鉄道労働組合
大宮地方本部
執行委員長 森田勝美

2017年度「ライフサイクルの深度化」に基づく 異動及び、復帰に関する申し入れ

大宮地本は、「ライフサイクルの深度化」施策実施以降、発生している事象について労使議論を積み重ね、施策の目的実現と安全で働きがいの持てる制度としての定着を目指してきました。

職場からは施策実施から10年目を迎える中「施策の目的が実現できているのか」「管理者も担う側も若返りが進み施策の目的や内容等が語られず認識が薄れている」「この先も制度に則り運用することが可能なのか」と不安視する声があげられ、職場で検証を進めてきました。

また、異動した駅職場では輸送職を担うプロフェッショナル採用の配置が少なく、ライフサイクルがないと業務が遂行できず、人が定着せず技術継承がままならないため「輸送のプロ」ができていません。また、運転職場に復帰した乗務員が「運輸のプロ」として十分に活躍できていない等、施策実施から10年を迎える中、施策の目的の実現と制度の定着には乖離があると言わざるを得ません。

従って、覚書・議事録確認の確認事項を遵守し、全ての関係職場において更なる制度の定着に向けた体制の構築を求め、下記の通り申し入れを行いますので誠意ある回答を要請します。

記

1. ライフサイクルの深度化に関する覚書（2008年3月締結）を遵守し、この間の議論経過を踏まえた運用をおこなうこと。また、施策の目的実現と更なる制度の定着に向け、対象者に対し施策の目的・内容等を周知すること。
2. 各駅・運転区所の今後のライフサイクル深度化制度を運用する上での課題について明らかにすること。また、施策の趣旨に踏まえ「運輸のプロ」「輸送のプロ」の育成を実現すること。
3. ライフサイクル第11陣の異動規模・異動箇所及び異動時期を明らかにすること。
4. ライフサイクル第11陣の対象者の異動及び、第7陣・8陣の復帰は、この間の議論経過を踏まえ、本人希望を尊重し、本部—本社間の「労使メモ」に則り取り扱うこと。

以上